

# 男女共同参画会議（第53回）

## 議 事 録

内閣府男女共同参画局

# 男女共同参画会議（第53回） 議 事 次 第

日 時 平成30年3月20日（火）17：15～17：37

場 所 総理大臣官邸4階大会議室

## 1．開 会

## 2．議 題

- （1）「女性活躍加速のための重点方針2018」の策定に向けた検討方針について
- （2）女子差別撤廃委員会最終見解フォローアップ報告について

## 3．閉 会

田中内閣府副大臣 それでは、ただいまより第53回男女共同参画会議を開催いたします。お忙しい中、御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

本日、野田大臣が国会の都合で遅れておりますので、代理を務めさせていただきます、副大臣の田中良生でございます。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、早速議事に入りたいと思います。

最初の議題は、「『女性活躍加速のための重点方針2018』の策定に向けた検討方針について」であります。

お手元の資料1、1ページを御覧いただきたいと思います。政府においては、第4次男女共同参画基本計画に基づき、毎年6月を目途に女性活躍加速のための重点方針を決定することとしております。本日は、本年策定する「女性活躍加速のための重点方針2018」に盛り込むべき内容について御議論いただきます。始めに、私から、この5年間の女性活躍の進捗や現状、いまだ残る課題などについてお話しいたします。

2ページを御覧ください。この5年間の女性活躍の進捗についてであります。右側にありますように、女性就業者数の増加や子育て期の女性の就業率の上昇、第1子出産前後の妻の継続就業率の上昇など、この5年間で女性活躍が着実に進んできたことがわかります。他方、私といたしましては、まだ男社会である我が国においては、女性活躍以前に、男性には分からない女性の悩み、また、普通の女性が抱えるさまざまな困難や制約は、解決すべき課題として認識されていないと考えております。

3ページ目を御覧ください。グラフを見ていただいても、男女の地位が平等であると答えた人の割合は、社会全体としてもまだ低く、分野で見ても、職場、政治の場、社会通念・慣習・しきたりなどでは低くなっております。

雇用における現状については、4ページ目を御覧いただきたいと思います。左のグラフを見てみますと、女性の非正規雇用者の割合は、近年やや低下傾向にあるものの男性と比べ高い状況であります。また、真ん中のグラフ、男女間の賃金格差についても、縮小傾向にはありますが、いまだ格差があり、右のグラフにあるように、国際的に見ても、日本の男女間の賃金格差は大きいことがわかります。

5ページ目を御覧ください。左のひとり親世帯の状況を御覧いただきますと、母子世帯における就労収入は父子世帯に比較して低いことがわかります。また、右側、女性に対する暴力の現状については、約10人に1人の女性が配偶者からの暴力を複数回経験していると答えております。

6ページ目に移ります。左側、子宮頸がん検診、乳がん検診の受診率はいまだ低く、右側、近年、オリンピック日本選手団に占める女性選手の割合はおおむね半数であるのに対し、スポーツ団体における女性役職員の比率は10.7%と低い状況であります。

7ページ目を御覧ください。男性の家事・育児等の参画状況を見ております。6歳未満の子供を持つ夫の家事・育児関連時間は83分であり、諸外国と比較しますと極めて短いこと、また、左下の行動者率を見ても、妻の就業の有無にかかわらず、家事・育児にかかわ

っていない男性が多いことがわかります。男性の育児休業取得率は上昇傾向にありますが、依然として低水準であります。

これまで取り組んできた経済分野における女性活躍の状況につきまして、8ページ目を御覧いただきたいと思えます。左側のグラフにあるとおり、管理的職業従事者や上場企業役員に占める女性割合は近年伸びてきていますが、右グラフにあるとおり、諸外国と比較すると、まだ低い状況であります。

9ページ目を御覧ください。地方活性化策を考える上では、左のグラフにあるとおり、3大都市圏以外からの人口流出が赤線で示されている女性のほうが青線の男性よりも多いことに着目する必要があります。また、右側のグラフにあるとおり、イノベーションを起こすために重要な研究者に占める女性の割合は、他の先進諸国と比べて低い状況にあります。

こうした状況を踏まえ、10ページ目に移ります。今後、重点方針2018に向けて御議論をいただくに当たり、コンセプトペーパーを用意いたしました。

まず、女性が抱える問題を直視し、正面から取り組むフェアネスの高い社会を構築し、女性の能力の最大限の発揮を目指すこと、そして、少子化・人口減社会を迎え、「生産性向上・経済成長」の切り札としての女性の活躍を推進していくこと、この2つをキーコンセプトに設定してはいかかがと考えます。具体的には、妊娠や出産、更年期といったライフステージの変化に直面する女性の健康支援、離婚後苦しい生活をしているシングルマザーなどのひとり親家庭への支援、人権問題である女性に対する暴力の根絶に向けた取組を進めるべきと考えます。また、女性活躍情報の「見える化」を徹底し、労働市場、資本市場における活用を促進するとともに、柔軟な働き方を実現するテレワークの推進、女性がキャリアアップするためのリカレント教育を進める必要があると考えます。仕事も家事・育児も男女が分かち合うことが当たり前であることが女性の能力の最大限の発揮や少子化の解決にもつながるという観点から、男性の家事・育児への参画促進も不可欠であります。さらに、前提として、待機児童の解消や保育士の処遇改善、また、働く意欲を阻害しない制度の在り方について、引き続きの検討が必要と考えます。

私からの説明は以上であります。このような課題認識を踏まえて、重点方針2018に盛り込むべき具体策について、ぜひ議員の皆様のお知見をいただきたく、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、意見交換を行いたいと思えます。

まずは、重点方針専門調査会長であります、佐藤議員より御発言をお願いいたします。

佐藤議員 佐藤です。ただいま副大臣にお示しいただいた重点方針2018の策定方針に沿って、女性に対する暴力に関する部分以外の論点に関しましては、重点方針専門調査会で具体的に議論していきたいと思えます。特にこのフェアネスの高い社会構築というコンセプトを踏まえて、御提案のテーマについて議論していくことにさせていただければと思えます。

また、女性の健康支援に関しては、重要なテーマにもかかわらず、これまで重点方針では力点を置いて検討してこなかったということもあります。女性の健康は女性の活躍の場の拡大にも密接にかかわるため、例えば、企業の健康経営の取組なども視野に入れながら、より具体的な施策につながるような議論を深めていければと思います。

また、経済面での女性の活躍に関しては、御説明いただいたように、これまで政府の取組で相当進んできているわけですが、まだ残された課題もあります。そういう意味で、見直すべき取組あるいは新たに取り組むべき施策などについて検討していければと思います。とりわけ男性の家事・育児等への参画がなかなか進んでいない。この男性の家事・育児の参画が女性の活躍の大事な条件でもありますので、この辺についても十分に検討していければと思います。

以上です。

田中内閣府副大臣 ありがとうございます。

次に、女性に対する暴力に関する専門調査会長であります、辻村議員より御発言をお願いします。

辻村議員 辻村でございます。

女性に対する暴力に関する専門調査会から、重点方針2018の策定方針に関する主な施策について、報告させていただきます。

資料2を御覧いただきたいと思います。

そもそも女性に対する暴力は重大な人権侵害でございます。近年では、SNS等の広がりに伴いまして、暴力の形態も極めて多様化しております。これに対して迅速かつ的確に対応し、女性が安全・安心に暮らせる環境を整備することが女性活躍促進のための大前提であると考えております。資料2の1ページ目には、第4次基本計画の第7分野に掲げられた施策の内容が列挙してございます。御覧いただいただけでも、DV、ストーカー、性犯罪、子供、売買春、人身取引、その他、極めて広範、多岐にわたる課題への対応が盛り込まれているところでございます。

喫緊の課題を若干紹介させていただきますと、2のいわゆるDVにつきましては、被害者支援のみならず加害者更生プログラムなども課題になってまいります。また、4は、昨年の刑法改正を受けた性犯罪関連施策の在り方、3年後の見直しに向けた検討が必要ですので、調査等を実施しなければなりません。また、ワンストップ支援センターの設置促進も課題です。薬物やアルコールを用いた性暴力も近年問題になってきております。5のところでは、いわゆるAV・JK問題でございますけれども、この根絶に向けた施策の総合的な推進などが課題です。この詳細について2枚目に記載してありますが、ここでは省かせていただきます。

専門調査会では、これらの課題を含めて、先ほどお示しいただきました重点方針の施策内容を踏まえまして、これからしっかり議論を進めてまいります。女性に対する暴力の根絶に向けて、これまでどおり手を緩めることなく積極的な取組をお願い申し上げたいと思

います。

以上でございます。

田中内閣府副大臣 ありがとうございます。

ほかに御意見はございますでしょうか。

柿沼議員、お願いいたします。

柿沼議員 林文部科学大臣に一言お礼を申し上げたいと思います。

文科省で、男女共同参画という課名を存続、これからの仕事ということでお決めいただいたことに対して、全国の会員へ早速連絡しましたけれども、皆さんほっとしております。男女共同参画については、津々浦々ではなかなか意識改革の遅れがまだ残っておりまして進まない実態でございます。教育という柱を持つ文科省でしっかりと旗を振っていただくことで意識改革を進めていただけるのではないかと、地方からのお礼と期待の言葉も届いておりますので、お礼を申し上げます。ありがとうございます。どうぞよろしく願い申し上げます。

田中内閣府副大臣 ありがとうございます。

続いて、閣僚の皆様から御発言をお願いしたいと思います。

林文部科学大臣。

文部科学大臣 柿沼委員からお褒めにあずかりまして、大変恐縮でございます。しっかりと取り組んでまいりたいと思います。

一億総活躍社会の実現、また、人生100年時代と言われております。そういう中で、第4次男女共同参画基本計画、女性活躍推進法、こういうものを踏まえて、女性の活躍推進に向けて取り組んでいきたいと思っております。

男女共同参画を推進するため、多様な選択を可能にする教育や学習機会の充実、それから、文科省は科学技術も所管しておりますので、先ほどリケジョのお話がありましたが、科学技術・学術分野における人材育成、さらにはスポーツの分野における女性の活躍促進、こういう分野におきまして女性の能力を最大限発揮できるように施策を実施してきたところでございます。

学びを通じた女性の社会参画を支援するためのリカレント教育の充実、待機児童対策としての幼稚園における受入れ促進等を推進いたしまして、女性が輝く社会の実現に向けて取り組んでまいりたいと思います。

これから進められる「女性活躍加速のための重点方針2018」の策定は今日がキックオフだと同っておりますが、これに向けた議論にも我々としても積極的に参画してまいりたいと思っております。

以上です。

田中内閣府副大臣 ありがとうございました。

それでは、続きまして、加藤厚生労働大臣、お願いします。

厚生労働大臣 先ほど御説明の10ページの重点方針2018の策定方針と主な事項例におい

ても、例えば、女性の健康支援あるいは社会経済活動における働き方改革、基盤整備の待機児童の解消など、私ども厚生労働省に係る施策も多岐にわたっております。それぞれの分野においてこの関連施策を着実に取り組んでいきたいと思っております。

田中内閣府副大臣 ありがとうございます。

御意見は尽きないかと思っておりますが、時間の関係もありますので、重点方針2018については、本日御説明した資料を踏まえて、調査検討を進めることでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

田中内閣府副大臣 ありがとうございます。

今後は、本日の皆様からの御意見を踏まえて、重点方針2018について、重点方針専門調査会及び女性に対する暴力に関する専門調査会において、調査検討を行っていただくこととなります。

本件について、追加で御意見等がございましたら、事務局までお寄せいただければと思います。

続きまして、議題2に移らせていただきます。「女子差別撤廃委員会最終見解フォローアップ報告について」であります。

こちら、私から御説明させていただきます。資料を御覧いただきたいと思っております。

我が国、女子差別撤廃条約の締結国として、施策の実施状況について定期的に女子差別撤廃委員会に報告を行っております。同委員会による我が国に対する審査結果は、最終見解として公表されております。また、女子差別撤廃委員会では、最終見解に盛り込んだ勧告のうち、早急に求める対応があると考える事項を2項目に絞って、2年以内にどのような対応を行ったのかを契約国にフォローアップ報告を求めることとしております。前回の最終見解は2016年3月に発表されており、この3月にフォローアップ報告書を提出することといたします。

まず、1つ目、家族に関する法制についての勧告に対する我が国の2年間の進捗についてですが、女性の婚姻開始年齢を18歳に引き上げること等を内容とする法律案の提出、再婚禁止期間を100日に短縮する民法の一部改正、婚姻前の旧姓の通称としての使用の拡大の推進など、我が国の取組を記載しております。

次に、2つ目であります。アイヌの女性、同和地区の女性などのマイノリティー女性などに関する措置についてですが、人権教育・啓発活動の促進や人権相談所における相談体制の充実等の取組を記載するほか、いわゆるヘイトスピーチや同和問題の解消に向けて、本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律、部落差別の解消の推進に関する法律が施行されたこと、さらにアイヌ関連政策の推進などについて記載しております。

なお、本報告書については、男女共同参画会議重点方針専門調査会で御議論いただくと

ともに、広く市民社会と意見交換を行うための「聞く会」を開催して、関係省庁とともに取りまとめたものであります。

報告は以上であります。

本件について御発言をお願いしたいと思います。どなたか御発言はございますでしょうか。

ないようですので、本フォローアップ報告書については、速やかに国連に提出させていただきます。

ここで、プレスが入ります。

#### (プレス入室)

田中内閣府副大臣 最後に、議長であります菅官房長官から御発言をいただきます。

内閣官房長官 本日は、女性活躍促進を加速するための重点方針2018の策定に向け、御議論いただきました。

安倍内閣は、政権発足して以来、一貫して女性活躍の旗を高く掲げて取り組んできております。その結果として、この5年間で就業者数は251万人増加しましたが、そのうち201万人、約8割を女性が占めております。子育て世代の女性の就業率は74.3%まで上昇しました。今後、ヨーロッパのトップ水準であります80%に達すること、こうしたことなども想定して、2020年度末までに32万人分の保育の受け皿整備を進めてまいりたいと思います。

他方、改めて我が国の女性を取り巻く状況には、依然としてさまざまな困難や制約を抱えている実態があります。こうした観点から、内閣として4回目となります今回の重点方針の策定に当たっては、女性の健康支援、ひとり親家庭支援、女性に対する暴力の予防と根絶などに改めて焦点を当てて検討を行うことにいたしております。

また、女性活躍は我が国の生産性向上・経済成長の切り札でもあります。リケジョの育成とか、あるいは育児等で離職した女性が再び社会で活躍することのできるリカレント教育の推進も重要な課題であります。

皆様におかれましては、本日の御意見や今後の専門調査会等の議論も踏まえながら、実効性のある重点方針2018の策定、女性活躍促進の加速に向けて、精力的な御検討をお願い申し上げます。

田中内閣府副大臣 ありがとうございます。

これで、プレスが退室いたします。

#### (プレス退室)

田中内閣府副大臣 以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。

引き続き、有識者議員懇談会を開催いたしますので、有識者議員の皆様におかれましては、このままお残りいただきますようお願いいたします。